

# 水曜日窓口延長開設日の変更について

町では、執務時間内に来庁できない方のために、第2・第4水曜日に業務時間を延長して窓口を開設しております。近年、税金や使用料をコンビニ等で納められるようになり、マイナンバーカードの普及により証明書をコンビニで取得する方も増えてきました。

つきましては、令和7年4月より以下のように変更しますので、ご確認のうえ、ご利用ください。

■変更内容 【 開設日 毎月最終水曜日 】

※12月のみ第4水曜日になります。

■変更時期 【 令和7年4月から 】



## 【令和7年度水曜日窓口延長開設日一覧】

令和7年 4月							5月							6月							7月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5					1	2	3	1	2	3	4	5	6	7			1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12	4	5	6	7	8	9	10	8	9	10	11	12	13	14	6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19	11	12	13	14	15	16	17	15	16	17	18	19	20	21	13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26	18	19	20	21	22	23	24	22	23	24	25	26	27	28	20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30				25	26	27	28	29	30	31	29	30						27	28	29	30	31		

8月							9月							10月							11月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
					1	2		1	2	3	4	5	6				1	2	3	4							1
3	4	5	6	7	8	9	7	8	9	10	11	12	13	5	6	7	8	9	10	11	2	3	4	5	6	7	8
10	11	12	13	14	15	16	14	15	16	17	18	19	20	12	13	14	15	16	17	18	9	10	11	12	13	14	15
17	18	19	20	21	22	23	21	22	23	24	25	26	27	19	20	21	22	23	24	25	16	17	18	19	20	21	22
24	25	26	27	28	29	30	28	29	30					26	27	28	29	30	31	23	24	25	26	27	28	29	
31																					30						

12月							令和8年 1月							2月							3月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6					1	2	3	1	2	3	4	5	6	7	1	2	3	4	5	6	7
7	8	9	10	11	12	13	4	5	6	7	8	9	10	8	9	10	11	12	13	14	8	9	10	11	12	13	14
14	15	16	17	18	19	20	11	12	13	14	15	16	17	15	16	17	18	19	20	21	15	16	17	18	19	20	21
21	22	23	24	25	26	27	18	19	20	21	22	23	24	22	23	24	25	26	27	28	22	23	24	25	26	27	28
28	29	30	31				25	26	27	28	29	30	31								29	30	31				

開設時間、窓口取扱業務等は、今までどおり変更はありません。

### ■開設時間

午後5時15分から午後7時

住民課 (36-4124) 住民票、戸籍、印鑑登録証明書等の交付

税務課 (36-4122) 税関係の証明書交付、各種申請書の受付

### ■窓口取扱業務

保健福祉課 (36-4123) 各種申請書の受付

建設水道課 (36-1184・1185) 各種申請書の受付

出納室 (36-1181) 町税、各種手数料・使用料収納



## 町税などの納付方法について



町税などの納付方法は、役場出納室以外にも生活スタイルに合わせてえらべます。

### ①口座振替

- ・ 毎期ごと納税のために金融機関へ出向く必要がありません。
- ・ 納付に必要な現金を持ち歩く必要がありません。
- ・ 納期ごとに自動的に引き落とされるので、納め忘れの心配がありません。



#### ※口座振替の注意点

- ・ 振替日の前日までに口座残高の確認をお願いします。
- ・ 振替口座の解約、納税義務者に変更が生じた場合には必ず申請書の提出をお願いします。

### ②コンビニ・MMK設置店

- ・ お買い物ついでにいつでも。
- ・ 自分の都合に合わせて納められます。
- ・ 窓口の時間を気にする必要がありません。



#### ※コンビニ・スマホの注意点

##### 【納付できないもの】

- ・ 期別納付額が30万円を超えるもの
- ・ 金額が訂正されているもの
- ・ バーコードの表示がないもの、汚損等により読込できないもの

### ③スマホから

- ・ 手元に現金を準備する必要がありません。
- ・ わざわざ金融機関、コンビニに出向く必要がありません。
- ・ 場所や時間の制約がなく、いつでもどこでも納付ができます。
- ・ 届出書の提出などの事前手続が必要ありません。



## コンビニ交付サービス



マイナンバーカードを利用して、全国のコンビニエンスストアのキオスク端末機（マルチコピー機）から取得することができます。

#### ■必要なもの

- ・ マイナンバーカード  
(利用者証明用電子証明書つき)
- ・ 4桁の暗証番号  
(利用者証明用電子証明書)

#### ■利用時間

午前6時30分から午後11時  
※12月29日～1月3日、及びメンテナンス日を除きます。

#### ■手数料

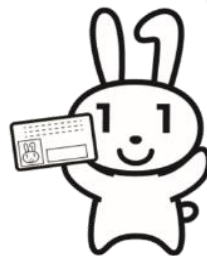
- ・ 住民票 1件200円
- ・ 印鑑登録証明書 1件200円
- ・ 所得課税証明書 1件200円
- ・ 納税証明書 1件200円

#### ■取得できる証明書

- ・ 住民票の写し（本人および同一世帯）
- ・ 印鑑登録証明書  
※事前に印鑑登録しておく必要があります。
- ・ 所得課税証明書
- ・ 納税証明書  
※最新の証明書のみ取得できます。

#### ■取扱店舗

セブンイレブン・ローソン・ファミリーマート  
※マルチコピー機が設置されている店舗のみ利用可能です。



#### ■サービス利用上の注意点

- ・ コンビニ交付サービス利用後の証明書の交換及び手数料の返金はできません。
- ・ 暗証番号を3回連続で間違えた場合、ロックがかかり使用できなくなります。